

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第52期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 東海リース株式会社

【英訳名】 TOKAI LEASE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚本博亮

【本店の所在の場所】 大阪市北区天神橋2丁目北2番6号

【電話番号】 06(6352)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 大西泰史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区天神橋2丁目北2番6号

【電話番号】 06(6352)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 大西泰史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
東海リース株式会社東京支店  
(東京都港区虎ノ門5丁目1番5号)  
東海リース株式会社千葉支店  
(佐倉市大作2丁目2番2号)  
東海リース株式会社横浜支店  
(横浜市中区弁天通4丁目59番)  
東海リース株式会社名古屋支店  
(名古屋市中区栄3丁目32番20号)  
東海リース株式会社神戸支店  
(神戸市中央区下山手通6丁目1番4号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	13,831,315	14,222,947	14,958,903	14,673,053	14,439,831
経常利益 (千円)	532,408	358,977	463,977	324,883	379,939
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	460,794	155,178	283,397	165,773	266,744
包括利益 (千円)	245,006	6,838	401,840	1,284	170,038
純資産額 (千円)	15,903,488	15,583,217	15,704,055	15,391,762	15,285,768
総資産額 (千円)	30,723,803	31,552,564	33,820,203	34,605,000	36,863,759
1株当たり純資産額 (円)	4,425.17	4,335.73	4,373.44	4,287.21	4,320.44
1株当たり当期純利益 (円)	132.49	44.62	81.51	47.69	77.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	50.1	47.8	45.0	43.1	40.3
自己資本利益率 (%)	2.99	1.02	1.86	1.11	1.79
株価収益率 (倍)	15.55	46.64	26.09	34.37	16.41
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	819,705	845,677	2,755,338	521,959	1,863,011
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,490,690	2,066,048	2,053,432	2,680,346	2,367,215
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	363,566	888,565	157,617	1,665,741	809,358
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,565,427	1,186,493	2,054,514	1,538,389	1,839,247
従業員数 (名)	596	556	558	558	560

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、いずれの期においても潜在株式がないため、記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第48期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	13,468,437	13,995,155	14,709,261	14,515,889	14,310,251
経常利益 (千円)	470,353	307,771	355,320	229,856	317,466
当期純利益 (千円)	435,101	143,018	228,465	114,494	160,789
資本金 (千円)	8,032,668	8,032,668	8,032,668	8,032,668	8,032,668
発行済株式総数 (千株)	34,943	34,943	3,494	3,494	3,494
純資産額 (千円)	14,286,868	14,125,536	14,080,736	13,868,086	13,815,101
総資産額 (千円)	28,602,596	29,566,399	31,447,269	32,234,689	34,380,942
1株当たり純資産額 (円)	4,108.02	4,062.00	4,050.38	3,989.62	4,016.42
1株当たり配当額 (円)	9	9	63	60	60
(内1株当たり中間配当額) (円)	(4)	(4)	(3)	(30)	(10)
1株当たり当期純利益 (円)	125.11	41.12	65.71	32.94	46.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	49.9	47.8	44.8	43.0	40.2
自己資本利益率 (%)	3.06	1.01	1.62	0.83	1.16
株価収益率 (倍)	16.47	50.61	32.37	49.76	27.23
配当性向 (%)	71.9	219.0	137.0	182.1	128.6
従業員数 (名)	360	363	367	371	392
株主総利回り (%)	93.5	94.3	96.4	73.9	57.9
(比較指標 TOPIX(配当込み)) (%)	89.2	102.3	118.5	112.5	101.8
最高株価 (円)	238	222	2,255 (219)	2,148	1,727
最低株価 (円)	190	188	2,110 (199)	1,560	1,080

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、いずれの期においても潜在株式がないため、記載しておりません。  
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。  
4 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第48期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。  
5 第50期の1株当たり配当額は、中間配当額3.00円と期末配当額60.00円の合計となっております。2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、中間配当額3.00円は株式併合前の配当額、期末配当額60.00円は株式併合後の配当額となっております。  
6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。  
7 2017年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、第50期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1968年 5月	創業者塚本幸司が、大阪市天王寺区に東海リース株式会社を設立(資本金4,000千円)、仮設建物のリース専門事業を開始。
1969年 5月	本社を大阪市北区空心町に移転。
1970年 8月	名古屋市に名古屋営業所を開設。(現 名古屋支店)
1971年 4月	広島市に広島営業所を開設。(現 広島支店)
1973年 4月	福岡市に福岡営業所を開設。(現 福岡支店)
1973年 9月	柏原市に日本キャビネット株式会社(現 連結子会社)を設立。
1974年 4月	枚方市に枚方配送センターを開設。
1974年 8月	柏原市に柏原製造・補修工場を開設。(現 柏原配送センター)
1974年11月	東京都千代田区に東京支店を開設。横浜市に横浜営業所を開設。(現 横浜支店)
1980年 5月	仙台市に仙台支店を開設。
1983年12月	東海リース株式会社(本社高松市)を吸収合併。
1985年 6月	日本キャビネット株式会社の本社を枚方市に移転。
1986年12月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
1988年 6月	中華人民共和国(以下中国という)における合弁会社「福州榕東活動房有限公司」を設立。
1988年 7月	佐倉市の関東総合工場第一期工事竣工。
1988年12月	本社を大阪市北区天神橋に移転。
1990年 2月	東海ハウス株式会社(現 連結子会社)の株式取得。
1990年 2月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1990年 6月	関東総合工場第二期・第三期工事完成。
1996年 7月	中国における合弁会社「漳州榕東活動房有限公司」を設立。(2003年 5月 現 榕東活動房股份有限公司に吸収合併)
2004年 3月	福州榕東活動房有限公司を、「榕東活動房股份有限公司」(現 連結子会社)として株式会社に改組。
2013年 5月	中国における合弁会社「廊坊榕東活動房有限公司」(現 連結子会社)を設立。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、上場市場を東京証券取引所市場第二部に統合。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は当社及び子会社4社で構成されており、当社グループが営んでいる主な事業内容は、仮設建物、ユニットハウス及びこれらに付随する什器備品類等のリース及び販売という単一の事業であり、セグメントごとの状況は国内においては当社が、国外においては中華人民共和国(以下中国という)所在の子会社2社がそれぞれ担当しております。各会社の当該事業部門等との関連は、次のとおりであります。

なお、中国におきましては、「什器備品リース及び販売」及び「ユニットハウスリース及び販売」は、行っておりません。

**仮設建物リース及び販売** 主に連結子会社である東海ハウス㈱より完成された仮設建物部材を当社が仕入れ、各ユーザーへリース及び販売を行っております。また、中国におきましては、各子会社が仮設建物部材を製造し各ユーザーへリース及び販売を行っております。

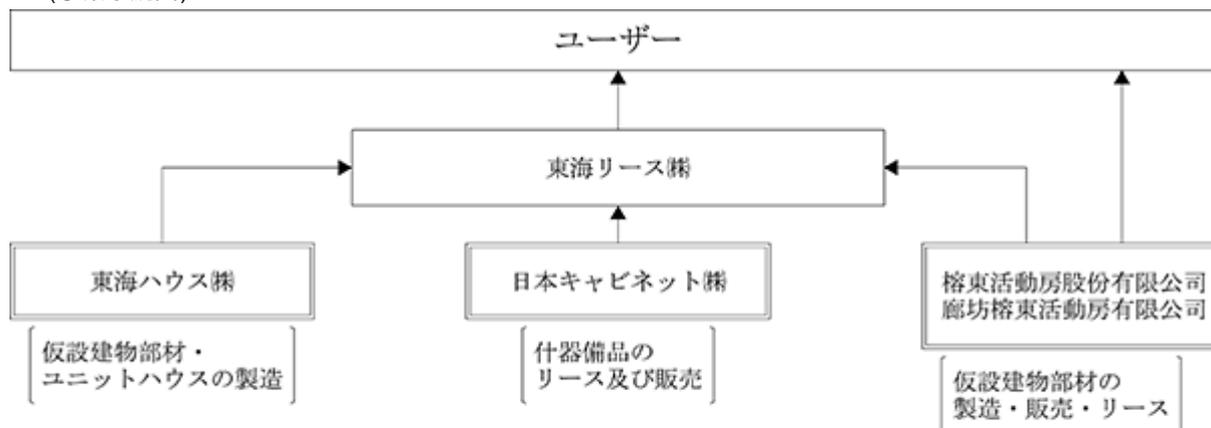
**什器備品リース及び販売** 仮設建物等に付随する什器備品類を連結子会社である日本キャビネット㈱が、当社へリース及び販売しており、当社が、各ユーザーへリース及び販売を行っております。

**ユニットハウスリース及び販売** ユニットハウスは、主として連結子会社である東海ハウス㈱より当社が仕入を行い、各ユーザーへリース及び販売を行っております。また仮設建物等に付随する衛生用移動建物(トイレ棟・フロ等)のリース及び販売は主に他業者から仕入を行い、各ユーザーへリース及び販売を行っております。

なお、上記のうち、「什器備品リース及び販売」は、主たる商品である「仮設建物リース及び販売」や「ユニットハウスリース及び販売」に付随して発生するものであります。

また、オペレーティングリース会社として、商品の賃貸だけでなく、製造、運送、工事、補修も含めたトータルなサービスを提供しております。

(事業系統図)



(注)      連結子会社

当社は、榕東活動房股份有限公司の筆頭株主(持分比率85%)であり、榕東活動房股份有限公司が廊坊榕東活動房有限公司を傘下におく形態となっております。

4 【関係会社の状況】  
(連結子会社)

セグメント の名称	名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
日 本	日本キャビネット㈱	大阪府枚方市	20,000	什器備品リース 及び販売業	94.5	仮設建物等に付随する什器備品類を当 社へリース及び販売しております。 当社から社用設備の一部貸与を受けて おります。 役員の兼任 1名
	東海ハウス㈱	香川県高松市	40,000	仮設建物製造業	62.5	リース用資産である仮設建物部材等を 当社へ製造販売しております。 役員の兼任 2名
中 国	榕東活動房股份有限公司	中華人民共和国 福建省福州市	109,523 千元	仮設建物製造 ・販売 ・リース業	89.1	リース用資産である仮設建物部材を当 社へ販売しております。 役員の兼任 ありません
	廊坊榕東活動房有限公司	中華人民共和国 河北省廊坊市	35,000 千元	仮設建物製造 ・販売 ・リース業	100.0 (75.0)	リース用資産である仮設建物部材を当 社へ販売しております。 役員の兼任 ありません

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、関連する事業の名称を記載しております。  
2 東海ハウス㈱及び榕東活動房股份有限公司は特定子会社であります。  
3 上記の各社は有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。  
4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日 本	531
中 国	29
計	560

- (注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
392	42.4	14.9	5,628,574

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者および派遣社員を除いた就業員数であります。  
2 平均年間給与は、総合職における給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、オペレーティングリース会社として、お客さまに優秀な品質、優れた技術、行き届いたサービス等による顧客満足を提供し、その結果として、安定した業績と適正な利益を確保することを経営の基本としています。なお、当社の主業務である仮設建物リースは、震災時の応急仮設住宅等、公共性の高い事業であり、迅速かつ安定した供給を継続して行い、社会的貢献を果たすことを目指しております。

また、オペレーティングリース業として、最近の環境問題にも配慮し、廃材を抑え、繰り返しリース供給できる商品を開発し市場に提供することが、当社の社会的存在意義ととらえております。

こうした方針のもと、今後とも、当面の間は厳しい経営環境が続くと思われるなか、単なる売上の量的拡大による収益の回復を目指すのではなく、運営の効率化とコスト削減を主とした採算性重視の経営に徹し、以下の四つを重点課題として鋭意取り組んでいます。

新商品の開発と商品及び施工技術の品質改善  
全事業所の運行機能とシステム資質の尖鋭化  
原価の徹底追及による利益の確保  
財政運営の安定化と、有利子負債の圧縮

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは2005年3月期において減損会計の早期適用を始めとする経営体質の大幅な改善を図り、売上の量的拡大に依らず、収益性を重視した安定経営を目指しております。次期の目標としては営業利益率、経常利益率とも5%以上を目標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

上記「(1) 会社の経営の基本方針」に記載の、四つの重点課題に注力してまいります。

#### (4) 会社の優先的に対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による影響により、わが国の景気の下振れリスクが懸念されます。このような状況のなか、当社グループといたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に注力しつつも安定した仮設建物の供給に努め、更なる仮設建物の質の向上、コスト抑制を図ることにより業績の維持、向上を図ってまいります。

### 2 【事業等のリスク】

当社グループ(当社及び連結子会社)の経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある重要なリスクには、次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社グループのユーザーの動向について

当社グループの主要なユーザー先は建築・土木業界であります。

同業界の動向が、量・単価の両面で当社グループの受注状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 当社グループのリース用資産の特性について

当社グループの主要なリース用資産であるリース用仮設建物部材は、仮設建物の持つ機動性や、いかなる大きさにも対応可能であるといった汎用性の高さから、競合他社との優劣がつきにくい特性があります。

また、建上・解体工事も、ユーザーからの工期短縮・迅速施工への要求に応えるため、簡易工法が確立されております。

当社グループといたしましては、仮設建物の範疇に捉われない高い居住性と、優れた機動性を追求すべく、日々技術革新や、品質改良に努めておりますが、その汎用性の高さから、差別化が難しい一面をもっており、結果、当社グループの受注環境に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 当社グループの事業内容について

当社グループは創業以来一貫して、オペレーティングリース会社として、リース商品の賃貸だけでなく、製造・運送・工事・補修も含めたトータルなサービスを提供し続けております。

また、パイオニアカンパニーとして、多角化を排除し、当社グループが主力とする仮設建物リースを中心とした事業活動を通じて、社会的貢献を果たすことを使命としております。

しかしながら、ユーザーのニーズも多様化し、仮設建物のみならず、あらゆるものがリースで賄える時代の流れにおいて、商品の先進化と新たな商品の出現に対する対応如何によっては、当社グループの経営成績及び今後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向は継続し、景気としては緩やかな回復基調で推移していました。しかしながら、海外においては米中の貿易摩擦による世界景気の減速がわが国の景気にも影響を与え、また第4四半期においては新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が進み、世界経済の減速懸念が増大し、景気の先行きは不透明な状況となっております。

仮設建物リース業界におきましては、設備投資の下支えもあり堅調に推移しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大が建設業界全体の工事推進に影響を与えつつあり、予断を許さない状況にあります。

このような状況のなか、当社グループは、より一層のお得意先様満足を獲得すべく、仮設建物の質・量の向上に努めるとともに、従来、外注業者にて施工していた基礎工事やエアコン工事のリース商品化を推し進め、原価の低減と工期の短縮の推進を図っています。

以上の結果、売上高は14,439百万円（前年同期比1.6%減）となりました。損益面につきましては、現在推進している基礎工事やエアコン工事のリース商品化などに伴う原価低減により、営業利益は348百万円（前年同期比18.8%増）、経常利益は379百万円（前年同期比16.9%増）、特別利益に連結子会社である榕東活動房股份有限公司(中華人民共和国福州市)などの固定資産売却益279百万円、特別損失にリース用資産の売却損及び台風罹災によるリース用資産除却損など151百万円、そして法人税等221百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は266百万円（前年同期比60.9%増）となりました

なお、セグメントごとの業績は、日本が売上高14,322百万円（前年同期比1.3%減、セグメント間取引消去後14,319百万円(前年同期比1.4%減)）、中国が392百万円（前年同期比4.1%増、セグメント間取引消去後120百万円（前年同期比22.3%減））となりました。また、営業利益は日本が464百万円（前年同期比34.9%増）、中国が営業損失83百万円（前年同期は40百万円の営業損失、セグメント間取引消去後営業損失は116百万円（前年同期は51百万円の営業損失））となりました。

財政状態については、次のとおりであります。

#### （資産の部）

当連結会計年度の資産合計は前連結会計年度より2,258百万円増加し、36,863百万円となりました。理由の主なものは、現金及び預金の増加1,476百万円とリース用資産の増加682百万円によるものであります。

#### （負債の部）

当連結会計年度の負債合計は前連結会計年度より2,364百万円増加し、21,577百万円となりました。理由の主なものは、長期借入金の増加1,135百万円と前受リース収益の増加436百万円によるものであります。

#### （純資産の部）

当連結会計年度の純資産合計は前連結会計年度より105百万円減少し、15,285百万円となりました。理由の主なものは、配当金の支払138百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

オペレーティングリース会社である当社グループは、営業用資産であるリース用資産の取得を、投資活動によるキャッシュ・フローと位置づけております。一方、リース用資産の減価償却費は非資金取引として営業活動によるキャッシュ・フローの減価償却費に含めて記載しております。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度よりも収入が1,341百万円増加し1,863百万円の収入となりました。主な理由は、仕入債務の増減額が889百万円増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度よりも支出が313百万円減少し2,367百万円の支出となりました。主な理由は、短期貸付金回収による収入の増加893百万円及び定期預金の預入による支出の増加1,175百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度よりも収入が856百万円減少し809百万円の収入となりました。主な理由は、短期借入金の純増減額の減少764百万円によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より300百万円増加し、1,839百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメントの名称	事業の種類	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
日 本	仮設建物部材等の製造	1,624,818	114.7
中 国		106,115	95.4
合計		1,730,934	113.3

(注) 1 上記金額は、主にリース用資産の製造高であります。

2 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

セグメントの名称	期首契約残高	期中契約高		期中契約実行高		期末契約残高	
	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
日 本	6,593,990	16,625,393	119.8	14,319,520	98.6	8,899,863	135.0
中 国	33,256	98,291	65.7	120,310	77.7	11,237	33.8
合計	6,627,247	16,723,684	119.2	14,439,831	98.4	8,911,100	134.5

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
日 本	14,319,520	99.2	98.6
中 国	120,310	0.8	77.7
合計	14,439,831	100.0	98.4

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載してあります。

この連結財務諸表の作成に当たっては、会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価、見直しを行っておりますが、急激な環境の変化により、実際の結果と異なることがあります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりであります。

(売上高)

売上高は、前連結会計年度と比べ233百万円減少し14,439百万円(前年同期比1.6%減)となりました。主な要因としては、官公庁需要市場において受注競争がさらに激化し、官公庁需要売上が前年同期と比較して3.3%減少したことによるものであります。

(売上総利益)

売上総利益は、前連結会計年度と比べ122百万円増加し2,549百万円(前年同期比5.0%増)となりました。主な要因としては、外注業者にて施工していた基礎工事やエアコン工事のリース商品化などに伴う原価低減によるものです。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べ66百万円増加し2,201百万円となりました。これらの結果、営業利益は前連結会計年度と比べ55百万円増加し348百万円(前年同期比18.8%増)となりました。

(経常利益)

営業外収益、営業外費用ともに前連結会計年度とほぼ同額となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ55百万円増加し379百万円(前年同期比16.9%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、連結子会社である榕東活動房股份有限公司などの固定資産売却益を計上した結果、前連結会計年度と比べ235百万円増加し279百万円となりました。特別損失は、リース用資産の売却損及び台風罹災によるリース用資産除却損などを計上した結果、前連結会計年度と比べ111百万円増加し151百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ100百万円増加し266百万円(前年同期比60.9%増)となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、専従協力業者ならびに外注業者の工事費と販売費及び一般管理費等のリース事業を運行するための管理費用であり、設備投資資金需要のうち主なものは、リース用資産の取得によるものであります。

運転資金の調達については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及びコミットメントライン等の融資枠による金融機関からの短期借入を基本としております。

設備投資資金の調達については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務等を含む有利子負債残高は11,657百万円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、業容拡大及びユーザーニーズに適応した商品の高機能化に伴う、リース用資産の投資を、設備投資の中核と位置づけております。

当連結会計年度におきましては、リース用資産の取得2,259百万円を中心とし全体で2,813百万円の投資を行っております。なお、セグメントごとの投資額は、日本が2,806百万円、中国が7百万円であります。

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっているため、「第3 設備の状況」における記載金額については、消費税等は含まれておりません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)におけるセグメントごとの主要な設備は、以下のとおりであります。

## (1) 日本

## 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		リース用設備	社用設備					合計
			リース用資産 (注) 1	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)		
枚方配送センター (大阪府枚方市)	仮設建物等のリース供給	118,524	302,952	951	340,129 (6,238)	24,481	787,039	42
柏原配送センター (大阪府柏原市)	"	139,695	22,793	420	420,263 (6,734)	2,829	586,001	6
関東総合工場 (千葉県佐倉市)	"	547,490	583,694	137,140	1,945,194 (41,972)	282,962	3,496,482	62
横浜配送センター (神奈川県厚木市)	"	44,236	6,405	775	127,371 (3,064)	9,523	188,313	11
名古屋配送センター (愛知県犬山市)	"	159,501	31,297	1,220	184,896 (4,701)	6,866	383,781	8
北陸配送センター (石川県金沢市)	"	71,430	62,868	1,414	102,644 (2,457)	526	238,884	6
兵庫配送センター (兵庫県加東市)	"	130,677	117,643	3,337	50,647 (9,897)	7,136	309,443	8
岡山配送センター (岡山市東区)	"	90,440	7,841	1,849	90,309 (4,572)	6,896	197,336	10
広島配送センター (広島県東広島市)	"	138,357	58,154	647	136,159 (7,330)	1,735	335,055	12
福岡配送センター (福岡県三井郡大刀洗町)	"	190,476	237,779	4,283	292,282 (17,569)	5,912	730,734	16
仙台配送センター (宮城県亶理郡)	"	159,920	137,588	224	103,166 (14,707)	4,749	405,650	12
高松配送センター (香川県高松市)	"	132,921	7,553	458	130,966 (5,743)	4,572	276,471	9
松山配送センター (愛媛県松山市)(注) 4	"	92,236	2,195	357	[4,070]	5,953	100,742	10
本社・大阪支店 (大阪府北区)(注) 3	総括事務・営業店舗	1,020,995	490			4,058	1,025,544	64
仙台支店 (仙台市青葉区)(注) 3	営業店舗	357,694					357,694	7
千葉支店 (千葉県佐倉市)	"	707,283				12	707,295	8
東京支店 (東京都港区)(注) 3	"	696,923	79			688	697,691	20
東京第二支店 (東京都豊島区)(注) 3	"	336,807	126			938	337,871	6
横浜支店 (横浜市中区)(注) 3	"	472,403	11			16	472,431	8
名古屋支店 (名古屋市中区)(注) 3	"	477,056	11			31	477,099	8
神戸支店 (神戸市中央区)(注) 3	"	248,571					248,571	5
岡山支店 (岡山市東区)	"	149,804					149,804	4
広島支店 (広島市南区)(注) 3	"	429,446	9			14	429,470	7
高松支店 (香川県高松市)	"	206,268	2,962		73,206 (289)	134	282,571	5
福岡支店 (福岡市博多区)(注) 3	"	595,004	11				595,015	8
関東地区社員宿舎 (千葉県佐倉市)	福利厚生用		27,895		173,505 (799)	11	201,413	

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			リース用設備	社用設備					合計
			リース用資産 (注)1	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注2)		
日本キャビネット (株)	本社 (大阪府枚方 市)	什器備品の リース供給	860,387	6,238	1,233	169,885 (1,613)	21,410	1,059,154	44
東海ハウス(株)	本社 (香川県綾歌 郡綾川町)	仮設建物等 の製造		338,702	272,041	305,660 (4,719)	43,318	959,722	94

(2) 中国

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			リース用設備	社用設備					合計
			リース用資産 (注)1	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注2)		
榕東活動房股份有 限公司	(中華人民共 和国福建省福 州市)	仮設建物の 製造及び リース供給	41,282	78,191	2,488		83	122,046	18
廊坊榕東活動房有 限公司	(中華人民共 和国河北省廊 坊市)	仮設建物の 製造及び リース供給		222,876	2,180		639	225,696	11

- (注) 1 リース用資産は、事業の用に供している自己所有の賃貸用資産であります。  
 2 その他には、リース取引に関する会計基準の適用に伴いリース資産として資産計上したもののうち、社用設備として使用しているものを含んでおります。  
 3 建物及び構築物の一部を賃借しております。年間賃借料は93,873千円であります。  
 4 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は6,240千円であります。なお、土地のうち賃借中のものは面積を[ ]書きしております。  
 5 リース契約による賃借社用設備は下記のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
フォークリフト	26台	5年間	15,075	14,523
貨物自動車	4台	5年間	2,210	1,213
乗用車バン	112台	5年間	44,166	104,199
電子計算機等	1式	6年間等	8,025	9,395

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、リース用資産の取得を予定しております。

セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手年月	完了予定年月
日本	リース用資産	1,900		自己資金	2020年4月	2021年3月
中国						
合計		1,900				

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,494,322	3,494,322	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります
計	3,494,322	3,494,322		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)	31,448,903	3,494,322		8,032,668		2,828,787

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	18	58	25	3	4,543	4,653	
所有株式数(単元)		914	1,160	2,447	1,367	7	28,859	34,754	18,922
所有株式数の割合(%)		2.63	3.34	7.04	3.93	0.02	83.04	100.00	

- (注) 1 自己株式54,663株は「個人その他」に546単元及び「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。  
2 上記「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
塚本 博亮	奈良県奈良市	228,527	6.64
株式会社オーガスト・エイト	奈良県奈良市鳥見町1丁目9-13	211,400	6.15
塚本 四女子	奈良県奈良市	126,503	3.68
塚本 幸司	奈良県奈良市	97,273	2.83
デイエフエイ インターナショナル スモール キャップ バリュウ ポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都千代田区丸の内一丁目5番1号)	61,799	1.80
小野 好昭	新潟県村上市	39,700	1.15
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5-2	37,200	1.08
塚本 貴文	奈良県奈良市	36,600	1.06
岡本 佳治	東京都品川区	35,200	1.02
土居 治代司	香川県高松市	35,070	1.02
計	-	909,272	26.43

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,420,800	34,208	
単元未満株式	普通株式 18,922		
発行済株式総数	3,494,322		
総株主の議決権		34,208	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」普通株式には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東海リース株式会社	大阪市北区天神橋 2丁目北2番6号	54,600		54,600	1.56
計		54,600		54,600	1.56

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け譲渡制限付株式報酬制度

a. 制度の概要

役員報酬の見直しの一環として、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の役員による長期安定的な株式保有の促進と、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入するため、2019年6月27日開催の第51回定時株主総会において譲渡制限付株式の付与のための報酬を決定しました。

本制度においては、当社は当社の対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することができ、対象取締役は本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

b. 対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額

年額300万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません)。

なお、1992年6月26日開催の第24回定時株主総会において承認された当社の取締役の報酬額である年額300万円以内とは別枠とします。

c. 対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数

年 17,000株以内

ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年4月26日)での決議状況 (取得期間2019年5月7日～2020年3月31日)	50,000	70,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	41,400	69,844
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,600	155
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.2	0.2
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	17.2	0.2

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	266	418
当期間における取得自己株式	33	38

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分)	5,286	9,202		
保有自己株式数	54,663		54,696	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けており、今後の収益予想、財務体質の強化を考え、将来の事業展開に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

配当金の決定に当たっては、今後の事業展開に備えて内部留保の充実に努めながらも、長期に保有していただく株主の皆様のご期待にお応えするよう30%以上の配当性向を維持するよう努力してまいります。

当社は定款により、中間配当ができる旨を定めており、配当金の支払は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本方針としております。

また中間配当の決定機関は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月25日 取締役会決議	34,398	10
2020年6月26日 定時株主総会決議	171,982	50

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業理念である「社会と我が社の企業と我が社の社員とが永遠の平和と幸福をかちとる企業」となるために、当社はコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な施策のひとつであると考えており、経営に対する透明性の向上と公正性の確保、経営の意思決定の迅速化、ステークホルダーに対する経営責任・説明責任の明確化、子会社の事業活動の管理・監督を実現するために全社を挙げて取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

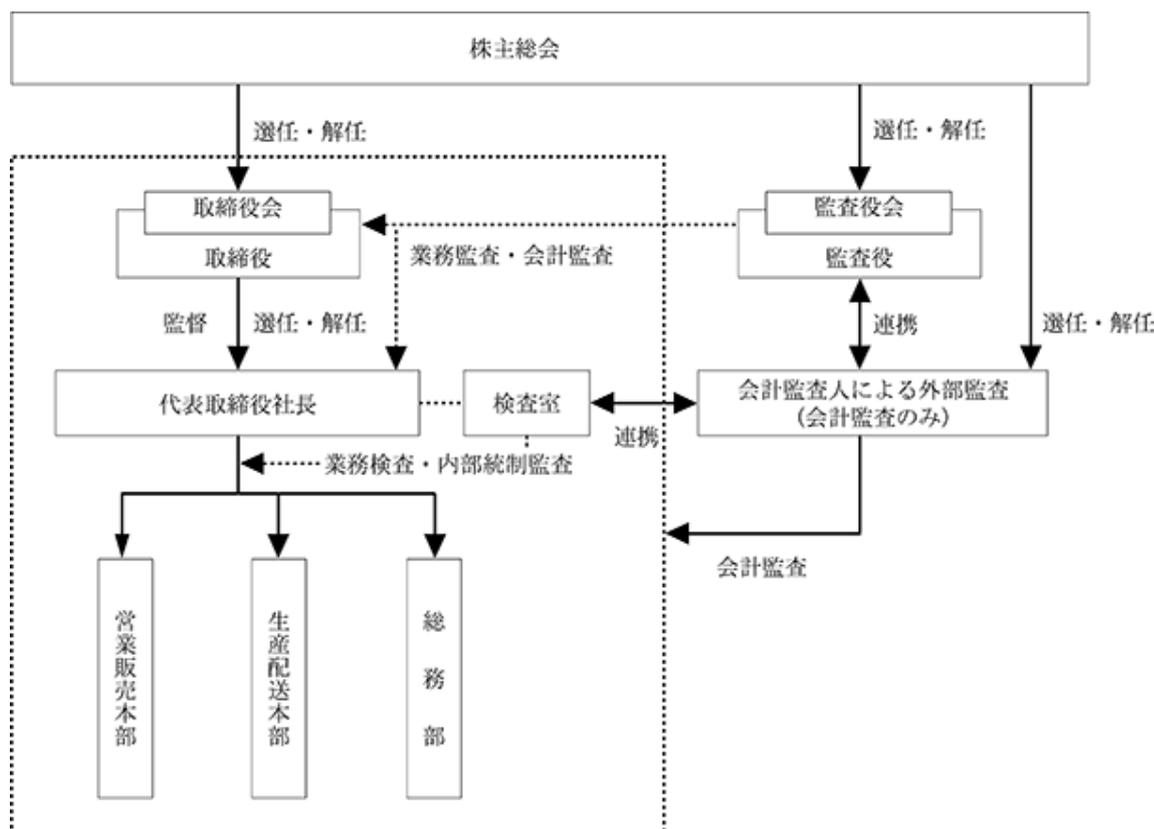
当社は監査役会設置会社の形態を採用しており、取締役会、株主総会および会計監査人のほか、以下の機関を設置しています。

取締役会は、社外取締役1名を含む9名の取締役で構成され、経営の意思決定・監督機関として、法令または定款で定める事項や、長期経営方針、事業運営計画等当社の取締役会規程に定める重要事項について意思決定をしております。

監査役会は、常勤社内監査役1名と社外監査役2名の合計3名の監査役で構成され、監査役会を定期的を開催し、監査の効率性を高めるため、会計監査人との情報交換を密に行い、監視体制の充実に努めております。また、監査役はすべての取締役会に出席している他、その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分に監視し、業務の執行状況を監査できる体制となっております。

以上の体制により、企業統治が機能すると判断し、現状の体制を採用しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### a. 内部統制システムの整備の状況

#### 1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は企業理念である「社会と、我が社の企業と、我が社の従業員とその家族が、永遠の平和と幸福をかちとる企業活動たること」の精神を取締役以下グループ全使用人に継続的に伝達し、コンプライアンスの徹底に努めております。

取締役はこれを率先垂範して実践し、従業員への啓蒙・指導に努めております。

代表取締役社長はコンプライアンス全体に関する総括責任者として総務部長と連携し、コンプライアンス体制の構築及び整備にあっております。

また、公認会計士や、弁護士等、外部識者との意見交換を密にし、コンプライアンス機能の充実に努めております。

監査役はコンプライアンス体制の運行定着状況や、法令ならびに定款上の問題の有無を監視し、取締役会に報告しております。

取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

#### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、既存の「文書規程」、「稟議規程」に従い、当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、整理・保存しております。

監査役は取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について諸規定に準拠して実施されているかを監査し、必要に応じ、取締役会に報告しております。

「文書規程」、「稟議規程」は適時見直しを行い、改善を図っております。

#### 3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、次の1から4のリスクを認識し、その把握と管理、及び個々のリスクについての損害を最小限に食いとめるための体制を整備しております。

- 1 地震、火災、事故等の災害により事業活動に重大な損失を被るリスク
- 2 役員及び使用人の不適正な業務執行により、販売・生産活動に重大な支障を被るリスク
- 3 基幹電算システムの不具合により重大な被害を被るリスク
- 4 その他、取締役会がきわめて重大と判断するリスク

上記リスクに対する各部門ごとのリスク管理体制を全社一元的に「リスク管理規程」として制定しております。

#### 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行は、「職務分掌規程」に定めております。

代表取締役社長は、中期事業計画及び年次事業計画に基づいた各部門の目標に対し、職務分掌規程に準拠し、かつ効率的に行われるよう監督しております。各部門担当取締役は、取締役会においてその達成状況を定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っております。

「職務分掌規程」は随時見直しを行い、改善を図っております。

#### 5) 株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、東海リースグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保しております。

関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、事業計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、企業理念にそったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、関係会社業務担当取締役が統括管理しております。

関係会社業務担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会において報告しております。

また、監査役が東海リースグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及びグループ会社との緊密な連携体制を構築しております。

監査役は、定期又は臨時にグループ管理体制を監査し、取締役会に報告しております。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を指名することができます。

監査役が指定する補助すべき期間中は指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。

各部門は、当該使用人に対する監査役からの指示の実効性が確保されるよう適切に対応しております。

7) 監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1 代表取締役及び取締役は、取締役会及び各種の重要な会議において、随時、その担当する業務の執行状況の報告を行っております。

2 取締役及び使用人ならびに子会社取締役、監査役及び使用人は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行っております。

当社及び当社グループの信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの

当社及び当社グループの業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの

社内外の環境、安全、衛生に関し重大な被害を与えたもの、又はその恐れのあるもの

社内の諸規程に対する重大な違反

その他 ~ に準じる事項

3 監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し、出席取締役より業務の執行状況の報告を受けるほか、稟議書等業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ、取締役及び使用人に説明を求められます。

また、「監査役監査規程」ならびに「監査役監査実施細則」に従い、監査の独立性と権限を保ちつつ、監査の実効性を確保するとともに、会計監査人と緊密な連携を行い、必要あるときは、自らの判断で、弁護士等の外部アドバイザーを活用し、監査成果の達成を図っております。

「監査役監査規程」ならびに「監査役監査実施細則」は、適時見直しを行い、改善を図っております。

8) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止しております。

9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務執行上必要と認められる費用について、会社が負担するものとし、前払等の請求があるときは速やかにこれに応じております。

10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力との関係を遮断し、有事の際には法的対応を含め、適切かつ組織的に毅然とした態度で対応するために、以下のとおり体制を整備しております。

1 反社会的勢力対応部門責任者の設置

2 警察など外部の専門機関との連携強化

3 反社会的勢力に関する情報の収集と社内での対応方法の周知徹底

なお、今後、対応マニュアルの整備や社内研修などさらに体制の強化を図ってまいります。

b. リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンスについては、弁護士、公認会計士等の社外の専門家と密接な関係を保ちつつ、経営上のコンプライアンス機能の充実に努めております。

また、社内における業務規定の遵守と社員への啓蒙を目的とし、「業務基準・業務取扱細則規定改正委員会」を発足し、全部署の末端に至るまで、業務規定と取扱細則の改正と、運行の定着を図っております。

さらに、取引先に対する信用リスクを客観的に評価するために、外部信用調査機関より、定期的かつ必要に応じて与信情報の照会を行い、不良債権の発生リスクを最小限に抑えることとしております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記 a. 5) に記載したとおりです。

d. 取締役に関する事項

1) 取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数は12名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

2) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

e. 株主総会決議に関する事項

1) 取締役会で決議できることとしたもの

・ 自己株式

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

・ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

2) 取締役会で決議できないこととしたもの

該当事項はありません。

3) 特別決議要件を変更したもの

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 ( 役員のうち女性の比率0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	塚本博亮	1959年4月14日	1985年10月 1994年4月 1998年6月  1999年4月 1999年6月 2003年4月 2007年6月  2008年4月 2011年6月 2014年6月	株式会社三菱総合研究所入社 当社入社 日本キャビネット株式会社監査役(現任) 営業開発企画部長兼中国室長 取締役営業開発企画部長兼中国室長 取締役総務部長 常務取締役総務部長兼中国市場総括担当 常務取締役総務部長兼社長室長 代表取締役副社長 代表取締役社長(現任)	(注)3	228,527
常務取締役 生産配送本部長	眞榮田 武	1956年8月23日	2000年10月 2006年4月 2009年4月 2009年6月 2013年11月 2014年6月 2019年5月  2019年6月	当社入社 関東総合工場長 倉庫配送総括部長 取締役 東海ハウス株式会社取締役副社長 東海ハウス株式会社代表取締役社長 生産配送本部長 東海ハウス株式会社取締役(現任) 常務取締役生産配送本部長(現任)	(注)3	4,041
常務取締役 営業販売本部長	安田 金四郎	1959年8月14日	1983年4月 1995年10月 2015年4月 2015年6月 2019年5月 2019年6月	当社入社 千葉支店長 第四営業販売部長 取締役第四営業販売部長 営業販売本部長 常務取締役営業販売本部長(現任)	(注)3	2,646
取締役 第一生産配送部長	笠場 順司	1973年2月2日	1996年4月 2009年4月 2014年4月 2015年6月 2017年4月	当社入社 枚方配送センター工場長 業務管理部長 取締役業務管理部長 取締役第一生産配送部長(現任)	(注)3	1,295
取締役 総務部長	大西 泰史	1965年12月18日	1988年4月 2013年4月 2015年6月	当社入社 総務部長 取締役総務部長(現任)	(注)3	3,355
取締役	松井 巧	1951年4月27日	2009年7月 2011年7月  2012年7月 2012年9月 2015年6月	芦屋税務署長 大阪国税局調査第一部調査開発課開発課長 同 定年退職 税理士事務所開設 社外取締役(現任)	(注)3	
取締役 第五営業販売部長	酒井 岳宏	1965年1月14日	1987年10月 2010年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2019年6月	当社入社 第五営業販売部長 第一営業販売部長 第三営業販売部長 第五営業販売部長 取締役第五営業販売部長(現任)	(注)3	1,236
取締役 第一営業販売部長	西江 計二	1961年6月16日	1985年4月 1997年6月 2006年4月 2012年1月 2013年4月 2019年6月	当社入社 高松支店長 東京第二支店長 第二営業販売部長 第一営業販売部長 取締役第一営業販売部長(現任)	(注)3	836
取締役 生産配送本部 業務管理部長	福本 篤士	1970年5月13日	1994年4月 2012年4月 2017年4月 2019年6月	当社入社 生産配送本部 業務管理部次長 生産配送本部 業務管理部長 取締役生産配送本部 業務管理部長(現任)	(注)3	636

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	神 武 勇 二	1952年 7月10日	1977年 1月 1997年 6月 2001年 6月 2017年 7月 2020年 6月	当社入社 取締役 同 退任 退職 常勤監査役(現任)	(注) 4	1,000
監査役	櫻 井 信 之	1947年 1月29日	1991年 7月 2001年 7月  2002年 9月 2004年 7月	大阪国税局査察部総括主査 大阪国税局調査第二部 統括国税調査官 税理士事務所開設 監査役(現任)	(注) 4	
監査役	西 野 但	1948年 3月18日	1993年 7月 1998年 7月 2005年 7月 2006年 8月 2008年 7月 2016年 6月	大阪国税局調査第一部統括国税調査官 洲本税務署長 尼崎税務署長 税理士事務所開設 常勤監査役 監査役(現任)	(注) 4	
計						243,572

- (注) 1 取締役松井巧は、社外取締役であります。  
2 監査役櫻井信之及び監査役西野但は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役の任期は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役1名と社外監査役2名を選任しており、社外取締役松井巧氏、社外監査役櫻井信之氏及び西野但氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、いずれも他の会社等の役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった事実はありません。

また、社外取締役松井巧氏及び社外監査役西野但氏は東京証券取引所が規定する一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、以下に定める要件を満たしております。

#### 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する方針の内容

- 過去5年間に、当社及び当社の関係会社(以下併せて当社グループという)並びに特定の企業等と以下の利害関係を有していないこと。  
当社グループから、年間1千万円を超える金銭その他の財産を受け取っていないこと。  
以下の企業等(持株会社を含む)の取締役、執行役、その他の役員でないこと。
  - 当社グループとの年間取引額が当社グループあるいは相手先の連結売上高の2%を超える企業等
  - 取引額にかかわらずメインバンク、監査法人等当社グループと実質的な利害関係を有する企業等
  - 当社の大株主(発行済株式総数の10%以上を保有)である企業等
  - 当社が大株主(発行済株式総数の10%以上を保有)となっている企業等
- 当社グループの役員の配偶者あるいは2親等以内の親族でないこと。
- 第1項に該当する者と生計を一にしていないこと。
- その他、独立役員としての職務を果たすことができないと合理的に認められる事情を有していないこと。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。取締役会においては、会計監査報告、監査役会監査報告はもとより、検査室から定期的に内部監査について報告が行われているほか、内部統制部門からも内部統制の状況等について、随時報告が行われております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役2名で実施しております。

監査役3名のうち、社外監査役2名は税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また社内監査役1名は40年間当社の営業部門に携わり、営業に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田伐 勝	12回	12回
藤原 昇	12回	12回
櫻井 信之	12回	12回
西野 但	12回	12回

監査役会における主な検討事項としては、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、コーポレートガバナンスの運営状況を監視するため、法令、定款違反の有無、取締役の職務執行の状況、会計監査人による会計監査の状況について監査を実施しております。

また、常勤の監査役の活動として、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するほか、監査業務を一層強化するため、非常勤監査役と相互の連携を図り、状況共有に努めております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査部門として業務執行ラインから独立した検査室を設置しております。検査室は「内部検査規程」に基づき内部統制の有効性や業務執行に係る適正性の検査を目的として、年間計画による業務監査及び必要に応じて別途検査を実施しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b. 継続監査期間

13年

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 木村 幸彦

指定有限責任社員業務執行社員 伊東 昌一

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等6名、その他1名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、監査役会が監査法人選定基準に照らし、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に判断し選定します。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、外部会計監査人の評価に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2015年11月10日公益社団法人日本監査役協会）に準拠し、会計監査人の評価基準、選定基準を定め、その基準に基づき評価を行っております。監査役会は、外部会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。なお、現在の当社外部会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、評価の結果、会計監査人の職務執行に問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000		30,800	
連結子会社	3,400			
計	30,400		30,800	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数や、当社の規模・業務の特性などの要素を勘案し、適切に決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し検討した結果、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

取締役の報酬等は、固定報酬、業績連動報酬（賞与）で構成されており、その支給割合は3：1を目安としております。その決定方法は、取締役の職務の内容、従業員とのバランス、世間水準、業績等を勘案し、社長が個人ごとの報酬額について立案し、取締役会議にて決定しております。なお、これとは別に2019年6月27日開催の第51回定時株主において、役員退職慰労金の廃止に伴う打切り支給を決議いただいております。

取締役の報酬等の限度額は、1992年6月26日開催の第24回定時株主総会において、年額 300 百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）と決議いただいております。また、別枠で2019年6月27日開催の第51回定時株主総会において、取締役に対して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、長期安定的な株式保有の促進と、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役は除く）に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額30百万円以内と決議いただいております。

監査役の報酬等は、固定報酬および業績連動報酬（賞与）で構成されており、その支給割合は3：1を目安としており、その決定方法は、監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬等の限度額は、2016年6月29日開催の第48回定時株主総会において年額 50 百万円以内と決議いただいております。

提出会社の役員報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	113,491	84,800	20,350	1,641	6,699	12
監査役 (社外監査役を除く。)	16,420	13,260	2,960	200		2
社外取締役	3,250	2,670	580			1
社外監査役	6,500	5,340	1,160			2
計	139,661	106,070	25,050	1,841	6,699	17

2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
44,567	9	給与35,367千円及び賞与9,200千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価変動によるリスク回避および資産効率の向上の観点から、取引関係の維持・強化など、取引先および当社の企業価値の維持・向上に資すると判断される場合を除き、株式を保有しないことを基本方針としております。なお、純投資以外の目的である投資株式の基準を次のとおりとします。

- ・営業戦略上、当社の企業価値向上に寄与しているか
- ・営業戦略上、将来において当社の企業価値向上が期待できるものであるか

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的な経済合理性や将来の見通し等の営業戦略上のメリット等を会計年度ごとに検証し、保有の可否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	11	67,481

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	993	取引先持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本基礎技術(株)	111,091	111,091	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度の受取配当金額は888千円であります。	有
	40,881	41,881		
レイズネクスト(株)	4,857	4,528	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度の受取配当金額は208千円であります。	無
	5,950	5,343		
月島機械(株)	3,165	2,953	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度の受取配当金額は75千円であります。	無
	4,289	4,072		
(株)電業社機械製作所	2,000	2,000	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度の受取配当金額は160千円であります。	無
	4,200	4,300		
(株)クボタ	2,823	2,823	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度の受取配当金額は101千円であります。	無
	3,899	4,515		
東亜建設工業(株)	1,800	1,800	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度の受取配当金額は54千円であります。	無
	2,599	2,872		
(株)タクマ	1,863	1,650	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度の受取配当金額は42千円であります。	無
	2,239	2,179		
日本国土開発(株)	4,000	4,000	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度の受取配当金額は168千円であります。	無
	2,124	2,656		
(株)明電舎	400	400	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度の受取配当金額は20千円であります。	無
	648	606		
世紀東急工業(株)	557	557	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度の受取配当金額は15千円であります。	無
	454	328		
日本製鉄(株)	210	210	同社からの仮設建物リース受注を中心として、安定的および長期的な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度の受取配当金額は10千円であります。	無
	194	410		

(注) 保有の合理性は取引内容・取引高・業務における関係性を総合的に照らし合わせ検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	5	54,666	5	71,695

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2,786		3,674

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができるよう公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

また、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等の整備を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,538,389	3,014,497
受取手形及び売掛金	2 12,941,859	13,433,048
電子記録債権	2 544,155	493,004
商品及び製品	134,487	152,755
仕掛品	70,357	126,119
原材料及び貯蔵品	289,278	301,739
短期貸付金	920,910	40
その他	388,670	463,957
貸倒引当金	53,657	59,692
流動資産合計	16,774,450	17,925,468
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
リース用資産	15,544,463	16,257,369
減価償却累計額	6,511,784	6,542,583
リース用資産（純額）	9,032,679	9,714,786
建物及び構築物	9,177,952	9,372,276
減価償却累計額	6,943,122	7,115,901
建物及び構築物（純額）	2,234,829	2,256,374
機械装置及び運搬具	826,654	982,272
減価償却累計額	488,829	551,250
機械装置及び運搬具（純額）	337,825	431,022
土地	3 5,249,535	3 5,372,237
リース資産	283,146	538,720
減価償却累計額	147,927	165,826
リース資産（純額）	135,218	372,893
建設仮勘定	137,189	2,827
その他	132,577	168,678
減価償却累計額	98,792	108,841
その他（純額）	33,784	59,836
有形固定資産合計	1 17,161,061	1 18,209,979
無形固定資産	202,974	192,589
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	145,018	125,146
退職給付に係る資産	105,290	192,911
繰延税金資産	46,920	52,190
その他	169,284	165,472
投資その他の資産合計	466,513	535,721
固定資産合計	17,830,550	18,938,290
資産合計	34,605,000	36,863,759

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2 1,812,748	2,080,381
電子記録債務	2 1,612,518	1,519,052
短期借入金	1 4,999,993	1 5,249,276
リース債務	44,484	97,024
未払法人税等	36,748	159,500
前受リース収益	4,179,112	4,615,327
賞与引当金	207,968	213,997
役員賞与引当金	20,120	19,675
設備関係支払手形	2 37,037	71,191
その他	2 1,109,275	1,302,271
<b>流動負債合計</b>	<b>14,060,007</b>	<b>15,327,696</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 4,533,079	1 5,668,867
リース債務	90,734	275,868
繰延税金負債	50,200	58,596
役員退職慰労引当金	108,200	36,200
その他	371,018	210,762
<b>固定負債合計</b>	<b>5,153,231</b>	<b>6,250,294</b>
<b>負債合計</b>	<b>19,213,238</b>	<b>21,577,990</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,032,668	8,032,668
資本剰余金	5,664,939	5,667,537
利益剰余金	1,062,405	1,190,470
自己株式	34,047	95,106
<b>株主資本合計</b>	<b>14,725,966</b>	<b>14,795,569</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	32,686	18,121
為替換算調整勘定	101,321	43,882
退職給付に係る調整累計額	42,535	3,259
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>176,543</b>	<b>65,263</b>
非支配株主持分	489,251	424,935
<b>純資産合計</b>	<b>15,391,762</b>	<b>15,285,768</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>34,605,000</b>	<b>36,863,759</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	14,673,053	14,439,831
売上原価	2 12,245,335	2 11,889,913
売上総利益	2,427,717	2,549,917
販売費及び一般管理費	1, 2 2,134,719	1, 2 2,201,717
営業利益	292,998	348,200
営業外収益		
受取利息	45,709	40,094
受取配当金	4,385	4,789
為替差益	7,378	9,289
受取賃貸料	5,188	5,388
受取保険金	-	13,819
スクラップ売却益	25,961	9,723
その他	23,401	28,478
営業外収益合計	112,026	111,585
営業外費用		
支払利息	45,012	45,569
支払手数料	32,343	33,430
その他	2,785	846
営業外費用合計	80,141	79,846
経常利益	324,883	379,939
特別利益		
訴訟損失引当金戻入額	34,200	-
補助金収入	10,000	-
固定資産売却益	-	3 279,415
特別利益合計	44,200	279,415
特別損失		
固定資産売却損	4 173	4 97,969
固定資産除却損	5 29,544	5 53,079
固定資産圧縮損	10,000	-
特別損失合計	39,718	151,048
税金等調整前当期純利益	329,365	508,305
法人税、住民税及び事業税	80,500	195,427
法人税等調整額	78,185	26,553
法人税等合計	158,685	221,980
当期純利益	170,680	286,325
非支配株主に帰属する当期純利益	4,906	19,581
親会社株主に帰属する当期純利益	165,773	266,744

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	170,680	286,325
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,894	14,702
為替換算調整勘定	143,915	62,308
退職給付に係る調整額	11,585	39,276
その他の包括利益合計	169,395	116,287
包括利益	1,284	170,038
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,256	155,464
非支配株主に係る包括利益	10,971	14,574

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,032,668	5,664,939	1,209,500	33,337	14,873,771
当期変動額					
剰余金の配当			312,869		312,869
親会社株主に帰属する 当期純利益			165,773		165,773
自己株式の取得				709	709
自己株式の処分				-	-
連結範囲の変動		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	147,095	709	147,804
当期末残高	8,032,668	5,664,939	1,062,405	34,047	14,725,966

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	46,526	229,413	54,120	330,060	500,223	15,704,055
当期変動額						
剰余金の配当						312,869
親会社株主に帰属する 当期純利益						165,773
自己株式の取得						709
自己株式の処分						-
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13,840	128,091	11,585	153,517	10,971	164,489
当期変動額合計	13,840	128,091	11,585	153,517	10,971	312,293
当期末残高	32,686	101,321	42,535	176,543	489,251	15,391,762

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,032,668	5,664,939	1,062,405	34,047	14,725,966
当期変動額					
剰余金の配当			138,679		138,679
親会社株主に帰属する 当期純利益			266,744		266,744
自己株式の取得				70,262	70,262
自己株式の処分		269		9,202	8,933
連結範囲の変動		2,867			2,867
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,598	128,064	61,059	69,603
当期末残高	8,032,668	5,667,537	1,190,470	95,106	14,795,569

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	32,686	101,321	42,535	176,543	489,251	15,391,762
当期変動額						
剰余金の配当						138,679
親会社株主に帰属する 当期純利益						266,744
自己株式の取得						70,262
自己株式の処分						8,933
連結範囲の変動						2,867
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	14,564	57,438	39,276	111,280	64,316	175,596
当期変動額合計	14,564	57,438	39,276	111,280	64,316	105,993
当期末残高	18,121	43,882	3,259	65,263	424,935	15,285,768

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	329,365	508,305
減価償却費	1,482,102	1,586,534
固定資産圧縮損	10,000	-
固定資産売却益	-	279,415
固定資産売却損	173	97,969
固定資産除却損	29,544	53,079
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,383	7,415
賞与引当金の増減額(は減少)	38,084	6,029
役員賞与引当金の増減額(は減少)	920	445
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17,400	72,000
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	53,000	-
退職給付に係る資産又は負債の増減額	148,713	144,161
受取利息及び受取配当金	50,095	44,884
支払利息	45,012	45,569
補助金収入	10,000	-
リース用資産の中古販売による売上原価	59,596	43,524
為替差損益(は益)	7,378	9,289
売上債権の増減額(は増加)	384,709	487,240
たな卸資産の増減額(は増加)	18,212	89,908
その他の資産の増減額(は増加)	9,987	56,806
仕入債務の増減額(は減少)	799,756	89,511
長期未払金の増減額(は減少)	-	60,341
前受リース収益の増減額(は減少)	182,709	437,203
その他の負債の増減額(は減少)	42,813	204,105
その他	0	373
小計	635,043	1,955,066
利息及び配当金の受取額	45,250	49,585
保険金の受取額	70,585	-
利息の支払額	44,901	45,386
法人税等の支払額	184,019	96,254
営業活動によるキャッシュ・フロー	521,959	1,863,011
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	1,175,250
リース用資産の取得による支出	1,795,219	2,098,685
リース用資産の処分による収入	-	56,254
社用資産の取得による支出	568,175	328,579
社用資産の売却による収入	1,163	278,918
短期貸付金の回収による収入	390	893,510
短期貸付けによる支出	323,000	-
投資有価証券の取得による支出	920	993
その他	5,415	7,610
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,680,346	2,367,215

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	332,000	432,000
長期借入れによる収入	3,490,000	4,250,000
長期借入金の返済による支出	1,902,021	2,432,929
リース債務の返済による支出	116,357	72,285
預り保証金の受入による収入	339,120	-
預り保証金の返還による支出	168,102	220,597
自己株式の取得による支出	709	70,262
配当金の支払額	308,187	138,439
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	74,128
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,665,741</b>	<b>809,358</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,480	4,296
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>516,125</b>	<b>300,858</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,054,514	1,538,389
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,538,389	1 1,839,247

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

日本キャビネット株式会社

東海ハウス株式会社

榕東活動房股份有限公司(中華人民共和国福州市)

廊坊榕東活動房有限公司(中華人民共和国廊坊市)

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、榕東活動房股份有限公司及び廊坊榕東活動房有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

原材料のうち主要資材であるベニヤ板は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

その他のたな卸資産は、主に最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

リース資産以外の有形固定資産の減価償却の方法

リース用資産

事業の用に供している自己所有の賃貸用資産であり、定額法によっております。

なお、仮設建物及びユニットハウスの耐用年数については7～20年を、その他のリース用資産の耐用年数については5～7年を用いております。

社用資産

建物

定額法によっております。なお、主な耐用年数は5～65年であります。

建物以外の社用資産

国内の連結会社については定率法によっており、在外連結子会社については定額法によっております。なお、主な耐用年数は3～14年であります。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース用資産

自己所有のリース用資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース用資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主に貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び主要な連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度(以下「本制度」という。)を廃止することを決議し、2019年6月27日開催の第51回定時株主総会において、在任中の取締役及び監査役に対し、本制度廃止までの在任期間に応じた役員退職慰労金を打切り支給することが決議されております。支給時期につきましては、当該役員の退任時とする予定であります。

これにより、当連結会計年度において、「役員退職慰労引当金」を取り崩しております。なお、当連結会計年度末における打切り支給に伴う未払額61百万円は、長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末においては投資その他の資産に「退職給付に係る資産」を計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

リース売上高の計上基準

リース物件の工事完成日にリース契約期間中のリース料、付帯工事代及び運賃等の全額を売上高及び売掛金に計上しております。

なお、リース期間未経過分のリース料、付帯工事代(解体工事代)及び運賃(引取運賃)は期末において、売上高から控除するとともに前受リース収益として計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産・負債・収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

当社グループは借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。

なお、金利スワップについては特例処理を採用しており、有効性の評価は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、経済活動や生活行動等に広範な影響を与える事象であり、当社グループは現状、2年程度その影響が続き回復するものと想定しております。当該仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行なった結果、影響はありませんでした。なお、この仮定には不確実性があるため、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	1,241,410千円	1,139,628千円
土地	3,924,309千円	3,924,309千円
計	5,165,719千円	5,063,937千円

(担保されている債務)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金	2,131,408千円	1,595,012千円
短期借入金	2,003,392千円	2,516,388千円
計	4,134,800千円	4,111,400千円

2 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	36,874千円	千円
電子記録債権	7,021千円	千円
支払手形	68,131千円	千円
設備関係支払手形	11,360千円	千円
電子記録債務	259,463千円	千円
営業外電子記録債務(流動負債その他)	10,931千円	千円

3 圧縮記帳額

補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	10,000千円	10,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料	831,077千円	841,490千円
貸倒引当金繰入額	6,383千円	7,415千円
賞与引当金繰入額	89,577千円	92,554千円
役員賞与引当金繰入額	20,040千円	19,675千円
退職給付費用	14,586千円	14,972千円
役員退職慰労引当金繰入額	16,725千円	6,141千円
地代家賃	166,007千円	159,858千円
減価償却費	35,207千円	39,436千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は該当ありません。

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リース用資産	千円	1,748千円
借地権	千円	277,609千円
機械装置及び運搬具	千円	57千円
計	千円	279,415千円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リース用資産	千円	97,475千円
機械装置及び運搬具	173千円	494千円
計	173千円	97,969千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リース用資産	25,587千円	48,326千円
建物及び構築物	3,957千円	1,982千円
機械装置及び運搬具	千円	2,701千円
その他	千円	68千円
計	29,544千円	53,079千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	19,773千円	20,865千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	19,773千円	20,865千円
税効果額	5,879千円	6,162千円
計	13,894千円	14,702千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	143,915千円	62,308千円
組替調整額	千円	千円
計	143,915千円	62,308千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	12,004千円	33,944千円
組替調整額	28,789千円	22,595千円
税効果調整前	16,785千円	56,540千円
税効果額	5,200千円	17,264千円
計	11,585千円	39,276千円
その他の包括利益合計	169,395千円	116,287千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,494,322			3,494,322

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,923	360		18,283

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 360株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	208,583	60	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	104,285	30	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104,281	30	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,494,322			3,494,322

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,283	41,666	5,286	54,663

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

2019年4月26日の取締役会決議による自己株式の取得 41,400株

単元未満株式の買取りによる増加 266株

譲渡制限付き株式報酬としての自己株式の処分による減少 5,286株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	104,281	30	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	34,398	10	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	171,982	50	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,538,389千円	3,014,497千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	千円	1,175,250千円
現金及び現金同等物	1,538,389千円	1,839,247千円

2 ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務	66,000千円	11,232千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

リース用資産(ユニットハウス)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具、及び工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にリース用資産の取得を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。短期貸付金は、貸付先の業績の信用リスクに晒されております。また投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、全て1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、重要なヘッジ会計の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業販売部「業務取扱細則規程」に従い、営業債権について、営業販売本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の業務取扱規程に準じて、同様の管理を行っております。また貸付金は、社長室が貸付先を定期的にモニタリングし、貸付先の財務諸表の入手を行い、財務状況悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る仕入金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、金利スワップ取引以外の取引は利用しておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき総務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1か月分相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照下さい。）

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,538,389	1,538,389	
(2) 受取手形及び売掛金等			
受取手形及び売掛金	12,941,859		
電子記録債権	544,155		
貸倒引当金( )	49,274		
受取手形及び売掛金等(純額)	13,436,740	13,436,740	
(3) 短期貸付金	920,910	920,910	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	145,018	145,018	
資産計	16,041,058	16,041,058	
(1) 支払手形及び買掛金等			
支払手形及び買掛金	1,812,748		
電子記録債務	1,612,518		
支払手形及び買掛金等	3,425,267	3,425,267	
(2) 短期借入金	4,999,993	4,999,993	
(3) 長期借入金	4,533,079	4,530,976	2,102
(4) リース債務	135,218	132,305	2,913
負債計	13,093,558	13,088,542	5,015

受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る貸倒引当金であります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,014,497	3,014,497	
(2) 受取手形及び売掛金等			
受取手形及び売掛金	13,433,048		
電子記録債権	493,004		
貸倒引当金( )	59,671		
受取手形及び売掛金等(純額)	13,866,381	13,866,369	12
(3) 短期貸付金	40	40	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	125,146	125,146	
資産計	17,006,065	17,006,053	12
(1) 支払手形及び買掛金等			
支払手形及び買掛金	2,080,381		
電子記録債務	1,519,052		
支払手形及び買掛金等	3,599,433	3,599,433	
(2) 短期借入金	5,249,276	5,249,276	
(3) 長期借入金	5,668,867	5,631,745	37,121
(4) リース債務	372,893	363,536	9,357
負債計	14,890,470	14,843,991	46,478

受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る貸倒引当金であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金及び(3) 短期貸付金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を期日までの期間を考慮した安全性の高い利率により割り引いた現在価値に信用リスクを加味して算出しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) 長期借入金及び(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	1,538,389		
受取手形及び売掛金等	9,555,416	3,808,784	121,814
短期貸付金	920,910		
合計	12,014,715	3,808,784	121,814

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	3,014,497		
受取手形及び売掛金等	10,380,702	3,351,084	194,265
短期貸付金	40		
合計	13,395,239	3,351,084	194,265

(注3) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,812,000					
長期借入金	2,187,993	1,944,476	1,378,094	856,001	354,508	
リース債務	44,484	35,491	28,409	18,305	7,205	1,322
合計	5,044,477	1,979,967	1,406,503	874,306	361,713	1,322

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,380,000					
長期借入金	2,869,276	2,302,894	1,780,801	1,176,025	409,147	
リース債務	97,024	89,942	79,839	68,739	35,714	1,632
合計	5,346,300	2,392,836	1,860,640	1,244,764	444,861	1,632

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	131,164	77,285	53,878
小計	131,164	77,285	53,878
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	13,854	20,607	6,752
小計	13,854	20,607	6,752
計	145,018	97,892	47,125

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	107,183	70,181	37,002
小計	107,183	70,181	37,002
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	17,963	28,704	10,741
小計	17,963	28,704	10,741
計	125,146	98,886	26,260

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項ありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項ありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	連結決算日における時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定金利変動	長期借入金	1,320,000	640,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	連結決算日における時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定金利変動	長期借入金	640,000	150,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

### 2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,244,890千円
勤務費用	75,526千円
利息費用	7,967千円
数理計算上の差異の発生額	20,102千円
退職給付の支払額	126,356千円
退職給付債務の期末残高	1,181,925千円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,218,253千円
期待運用収益	24,365千円
数理計算上の差異の発生額	8,097千円
事業主からの拠出額	179,052千円
退職給付の支払額	126,356千円
年金資産の期末残高	1,287,216千円

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,181,925千円
年金資産	1,287,216千円
退職給付に係る資産	105,290千円
連結財務諸表に計上された負債と資産の純額	105,290千円

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	75,526千円
利息費用	7,967千円
期待運用収益	24,365千円
数理計算上の差異の費用処理額	28,789千円
確定給付制度に係る退職給付費用	30,338千円

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	16,785千円
合計	16,785千円

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	61,235千円
合計	61,235千円

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	27%
債券	42%
その他	31%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	1.8%

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,181,925千円
勤務費用	74,308千円
利息費用	7,564千円
数理計算上の差異の発生額	17,599千円
退職給付の支払額	103,103千円
退職給付債務の期末残高	1,143,095千円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,287,216千円
期待運用収益	25,744千円
数理計算上の差異の発生額	51,543千円
事業主からの拠出額	177,694千円
退職給付の支払額	103,103千円
年金資産の期末残高	1,336,006千円

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,143,095千円
年金資産	1,336,006千円
退職給付に係る資産	192,911千円
連結財務諸表に計上された負債と資産の純額	192,911千円

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	74,308千円
利息費用	7,564千円
期待運用収益	25,744千円
数理計算上の差異の費用処理額	22,595千円
確定給付制度に係る退職給付費用	33,532千円

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	56,540千円
合計	56,540千円

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	4,695千円
合計	4,695千円

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

貸付金等	79%
保険資産(一般勘定)	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	1.7%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
賞与引当金	63,596千円	65,440千円
役員退職慰労引当金	34,035千円	30,457千円
未払事業税	11,990千円	18,789千円
未実現利益消去	33,063千円	39,396千円
未成工事支出金	千円	4,935千円
その他	37,382千円	41,009千円
繰延税金資産 小計	180,067千円	200,029千円
将来減算一次差異等の合計に係る評価性引当額	67,032千円	64,978千円
評価制引当額小計	67,032千円	64,978千円
繰延税金負債との相殺額	66,114千円	82,860千円
繰延税金資産 合計	46,920千円	52,190千円
<b>(繰延税金負債)</b>		
退職給付に係る資産	32,171千円	58,791千円
その他有価証券評価差額金	14,269千円	8,106千円
土地評価差額	62,167千円	62,167千円
その他	7,705千円	12,392千円
繰延税金負債 小計	116,314千円	141,457千円
繰延税金資産との相殺額	66,114千円	82,860千円
繰延税金負債 合計	50,200千円	58,596千円
繰延税金資産(負債)の純額	3,279千円	6,405千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
<b>(調整)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.4%	2.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.0%
住民税均等割等	12.9%	8.3%
繰越欠損金利用	0.2%	4.3%
評価性引当額	2.6%	4.6%
連結子会社の税率差異	0.7%	0.5%
その他	0.1%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.2%	43.7%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、仮設建物、ユニットハウス及びこれらに付随する什器備品等のリース並びに販売という単一の事業を営んでおり、国内においては当社が、中華人民共和国（以下中国という）においては子会社2社がそれぞれ担当しております。各子会社はそれぞれ独立した経営単位であり、福州、廊坊の各地域において事業活動を展開しております。

したがって当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「中国」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	日本	中国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,518,299	154,754	14,673,053		14,673,053
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37	222,581	222,619	222,619	
計	14,518,337	377,335	14,895,673	222,619	14,673,053
セグメント利益又は損失( )	344,560	40,282	304,277	11,278	292,998
セグメント資産	32,659,234	2,129,318	34,788,552	183,551	34,605,000
セグメント負債	19,094,380	204,447	19,298,828	85,589	19,213,238
その他の項目					
減価償却費	1,449,900	45,932	1,495,832	13,730	1,482,102
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,400,854	3,233	2,404,088	45,804	2,358,283

(注) 1. 調整額はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失( )と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	日本	中国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,319,520	120,310	14,439,831		14,439,831
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,094	272,472	275,567	275,567	
計	14,322,615	392,783	14,715,398	275,567	14,439,831
セグメント利益又は損失( )	464,811	83,310	381,501	33,300	348,200
セグメント資産	34,955,581	2,058,171	37,013,752	149,992	36,863,759
セグメント負債	21,464,958	143,408	21,608,367	30,376	21,577,990
その他の項目					
減価償却費	1,571,092	31,506	1,602,599	16,064	1,586,534
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,881,246	7,840	2,889,087	75,098	2,813,989

(注) 1. 調整額はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失( )と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
16,514,388	646,673	17,161,061

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
17,862,236	347,742	18,209,979

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及び連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,287円21銭	4,320円44銭
1株当たり当期純利益金額	47円69銭	77円43銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していません。  
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	15,391,762	15,285,768
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	489,251	424,935
(うち非支配株主持分)	(489,251)	(424,935)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	14,902,510	14,860,832
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,476,039	3,439,659

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	165,773	266,744
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	165,773	266,744
普通株式の期中平均株式数(株)	3,476,183	3,445,010

(重要な後発事象)

(子会社株式の追加取得)

当社は、2020年4月9日開催の取締役会において、当社連結子会社である東海ハウス株式会社の株式を追加取得することを決議し、2020年4月30日付で普通株式を取得いたしました。

1. 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 東海ハウス株式会社

事業内容 仮設建物製造業

企業結合日

2020年4月30日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

企業結合後の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した議決権比率は30.17%であり、議決権比率の合計は92.67%となる予定であります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理する予定です。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 130,000千円

4. 非支配株主との取引に係る当社持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって変動する資本剰余金の金額

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,812,000	2,380,000	0.38	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,187,993	2,869,276	0.45	
1年以内に返済予定のリース債務	44,484	97,024		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,533,079	5,668,867	0.40	2021年4月～ 2025年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	90,734	275,868		2021年4月～ 2025年9月
その他の有利子負債				
1年以内に返済予定の預り保証金	220,597	220,597	0.70	
預り保証金(1年以内に返済予定のものを除く。)	366,949	146,352	0.70	2021年4月～ 2022年5月
合計	10,255,837	11,657,985		

(注) 1 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,302,894	1,780,801	1,176,025	409,147
リース債務	89,942	79,839	68,739	35,714
預り保証金	138,386	7,965		

2 長期借入金の平均利率は借入金毎の期末残高に約定利率を乗じて求めた額を期末残高で除して求めております。また、リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

3 その他の有利子負債の「預り保証金」は保証契約による預り金です。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間 自2019年4月1日 至2019年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2019年4月1日 至2019年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2019年4月1日 至2019年12月31日	第52期 連結会計年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	3,097,211	6,726,012	9,927,497	14,439,831
税金等調整前 四半期(当期)純利益 又は税金等調整前 四半期純損失( ) (千円)	75,424	96,001	42,433	508,305
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (千円)	112,079	17,716	72,792	266,744
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四 半期純損失金額( ) (円)	32.37	5.13	21.12	77.43

	第1四半期 連結会計期間 自2019年4月1日 至2019年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2019年7月1日 至2019年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2019年10月1日 至2019年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2020年1月1日 至2020年3月31日
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額( ) (円)	32.37	37.75	26.31	98.71

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,062,041	1,136,701
受取手形	4 378,611	290,093
電子記録債権	4 544,155	493,004
売掛金	12,427,889	13,031,346
原材料及び貯蔵品	130,905	115,095
未成工事支出金	23,920	43,995
未収入金	3 74,955	3 15,489
前払費用	68,319	85,347
前払リース料	536,229	580,414
その他	48,647	76,370
貸倒引当金	7,200	7,200
流動資産合計	15,288,476	15,860,661
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
リース用資産	2 8,518,947	2 9,498,597
建物	1,436,977	1,414,469
構築物	104,894	195,895
機械及び装置	38,429	152,899
車両運搬具	180	180
工具、器具及び備品	23,214	23,947
土地	5 4,048,040	5 4,170,742
建設仮勘定	113,866	-
リース資産	111,880	346,158
有形固定資産合計	1 14,396,430	1 15,802,891
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,631	1,223
電話加入権	30,650	30,650
施設利用権	-	203
無形固定資産合計	32,281	32,077
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	140,862	122,147
関係会社株式	2,036,449	2,110,577
出資金	500	500
関係会社出資金	114,340	114,340
差入保証金	148,056	144,811
前払年金費用	28,275	165,974
繰延税金資産	49,016	26,959
投資その他の資産合計	2,517,501	2,685,311
固定資産合計	16,946,213	18,520,280
資産合計	32,234,689	34,380,942

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	22,233	16,930
電子記録債務	3, 4 1,773,091	3 1,652,013
買掛金	3 1,482,918	3 1,557,293
短期借入金	2,812,000	2,380,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,079,872	1 2,759,668
リース債務	37,524	88,708
未払金	3 178,585	3 243,217
未払費用	72,340	75,286
未払法人税等	21,257	130,257
未払消費税等	25,718	19,917
前受金	22,725	2,420
預り金	397,640	538,832
前受リース収益	4,145,855	4,604,090
賞与引当金	156,300	165,500
役員賞与引当金	12,000	13,500
設備関係支払手形	-	50,486
その他	4 333,059	364,008
流動負債合計	13,573,122	14,662,130
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 4,272,775	1 5,436,508
リース債務	74,356	257,450
役員退職慰労引当金	76,300	-
その他	370,049	209,752
固定負債合計	4,793,480	5,903,710
負債合計	18,366,603	20,565,840
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,032,668	8,032,668
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,828,787	2,828,787
その他資本剰余金	2,808,977	2,808,707
資本剰余金合計	5,637,764	5,637,495
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	199,493	221,603
利益剰余金合計	199,493	221,603
自己株式	34,047	95,106
株主資本合計	13,835,879	13,796,660
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	32,206	18,441
評価・換算差額等合計	32,206	18,441
純資産合計	13,868,086	13,815,101
負債純資産合計	32,234,689	34,380,942

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>売上高</b>		
リース売上高	12,834,700	13,315,009
販売収益	1,681,188	995,242
売上高合計	1 14,515,889	1 14,310,251
<b>売上原価</b>		
リース売上原価	10,795,476	11,186,419
販売原価	1,586,721	880,887
売上原価合計	1 12,382,198	1 12,067,306
売上総利益	2,133,690	2,242,944
販売費及び一般管理費	2 1,880,615	2 1,928,456
営業利益	253,075	314,488
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	4,114	19,957
受取賃貸料	1 29,735	1 29,231
受取保険金	-	13,819
スクラップ売却益	25,370	9,207
その他	13,881	26,438
営業外収益合計	73,103	98,655
営業外費用		
支払利息	43,700	43,715
賃貸収入原価	18,246	18,281
支払手数料	32,343	33,430
その他	2,031	249
営業外費用合計	96,322	95,677
経常利益	229,856	317,466
特別利益		
訴訟損失引当金戻入額	34,200	-
補助金収入	10,000	-
特別利益合計	44,200	-
特別損失		
固定資産除却損	29,562	22,677
固定資産圧縮損	10,000	-
特別損失合計	39,562	22,677
税引前当期純利益	234,494	294,789
法人税、住民税及び事業税	46,000	106,000
法人税等調整額	74,000	28,000
法人税等合計	120,000	134,000
当期純利益	114,494	160,789

【売上原価明細書】

a リース売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		757,736	7.0	798,774	7.1
労務費		993,578	9.2	1,086,044	9.7
(賞与引当金繰入額)		(63,806)		(73,471)	
(退職給付引当金繰入額)		(10,447)		(12,779)	
外注費		5,697,380	52.7	5,670,396	50.6
経費		3,365,338	31.1	3,657,260	32.6
(減価償却費)		(1,276,172)		(1,377,872)	
当期総費用		10,814,034	100.0	11,212,475	100.0
他勘定振替高		18,557		26,056	
当期リース売上原価		10,795,476		11,186,419	

- (注) 1 材料費・労務費・外注費・経費については、一期間の発生費用の総額を費目別に集計しております。  
2 他勘定振替高は、リース用資産に振替えた金額であります。

b 販売原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		119,151	7.5	68,099	7.7
労務費		149,384	9.4	84,678	9.6
外注費		1,245,426	78.5	689,829	78.3
経費		72,759	4.6	38,279	4.4
当期販売原価		1,586,721	100.0	880,887	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,032,668	2,828,787	2,808,977	5,637,764	397,867	397,867
当期変動額						
剰余金の配当					312,869	312,869
当期純利益					114,494	114,494
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	198,374	198,374
当期末残高	8,032,668	2,828,787	2,808,977	5,637,764	199,493	199,493

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33,337	14,034,963	45,773	45,773	14,080,736
当期変動額					
剰余金の配当		312,869			312,869
当期純利益		114,494			114,494
自己株式の取得	709	709			709
自己株式の処分	-	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			13,566	13,566	13,566
当期変動額合計	709	199,084	13,566	13,566	212,650
当期末残高	34,047	13,835,879	32,206	32,206	13,868,086

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,032,668	2,828,787	2,808,977	5,637,764	199,493	199,493
当期変動額						
剰余金の配当					138,679	138,679
当期純利益					160,789	160,789
自己株式の取得						
自己株式の処分			269	269		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	269	269	22,109	22,109
当期末残高	8,032,668	2,828,787	2,808,707	5,637,495	221,603	221,603

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	34,047	13,835,879	32,206	32,206	13,868,086
当期変動額					
剰余金の配当		138,679			138,679
当期純利益		160,789			160,789
自己株式の取得	70,262	70,262			70,262
自己株式の処分	9,202	8,933			8,933
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			13,764	13,764	13,764
当期変動額合計	61,059	39,219	13,764	13,764	52,984
当期末残高	95,106	13,796,660	18,441	18,441	13,815,101

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

主要資材であるベニヤ板は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。その他の原材料及び貯蔵品は、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) リース資産以外の有形固定資産

リース用資産

事業の用に供している自己所有の賃貸用資産であり、定額法によっております。

なお、仮設建物及びユニットハウスの耐用年数については7～16年を、その他のリース用資産の耐用年数については5～7年を用いております。

社用資産

建物

定額法によっております。なお、主な耐用年数は5～65年であります。

建物以外の社用資産

定率法によっております。なお、主な耐用年数は3～14年であります。

(2) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース用資産

自己所有のリース用資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース用資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度（以下「本制度」という。）を廃止することを決議し、2019年6月27日開催の第51回定時株主総会において、在任中の取締役及び監査役に対し、本制度廃止までの在任期間に応じた役員退職慰労金を打切り支給することが決議されております。支給時期につきましては、当該役員の退任時とする予定であります。

これにより、当事業年度において、「役員退職慰労引当金」を取り崩しております。なお、当事業年度末における打切り支給に伴う未払額61百万円は、長期末払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

### 4 収益及び費用の計上基準

#### リース売上高の計上基準

リース物件の工事完成日にリース契約期間中のリース料、付帯工事代及び運賃等の全額をリース売上高及び売掛金に計上しております。

なお、リース期間未経過分のリース料、付帯工事代(解体工事代)及び運賃(引取運賃)は期末において、リース売上高から控除するとともに前受リース収益として計上しております。

### 5 その他財務諸表作成のための重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

なお、金利スワップについては特例処理を採用しており、有効性の評価は省略しております。

#### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、経済活動や生活行動等に広範な影響を与える事象であり、当社グループは現状、2年程度その影響が続き回復するものと想定しております。当該仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行なった結果、影響はありませんでした。なお、この仮定には不確実性があるため、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産の金額及び当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,213,514千円	1,113,623千円
土地	3,782,087千円	3,782,087千円
計	4,995,602千円	4,895,710千円

(担保されている債務)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金	2,120,008千円	1,595,012千円
1年内返済予定の長期借入金	1,979,992千円	2,504,988千円
計	4,100,000千円	4,100,000千円

- 2 リース用資産の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
仮設建物	4,655,596千円	5,250,130千円
ユニットハウス	3,033,245千円	3,376,935千円
その他	830,105千円	871,531千円
計	8,518,947千円	9,498,597千円

- 3 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	74,160千円	15,426千円
関係会社に対する短期金銭債務	439,744千円	474,607千円

- 4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	36,874千円	千円
電子記録債権	7,021千円	千円
電子記録債務	302,592千円	千円
営業外電子記録債務(流動負債その他)	10,931千円	千円

- 5 圧縮記帳額

補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地	10,000千円	10,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業取引		
仕入高	1,314,933千円	1,274,026千円
営業取引以外の取引高	1,344,640千円	1,967,127千円
(うち、リース用資産の購入によるもの)	1,315,037千円	1,918,371千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
給料	760,579千円	777,267千円
賞与引当金繰入額	82,900千円	86,300千円
役員賞与引当金繰入額	12,000千円	13,500千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,825千円	1,841千円
退職給付引当金繰入額	11,949千円	12,908千円
おおよその割合		
販売費	67.3%	66.5%
一般管理費	32.7%	33.5%

(有価証券関係)

前事業年度(2019年 3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額2,036,449千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当事業年度(2020年 3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額2,110,577千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
土地減損損失	57,651千円	57,651千円
賞与引当金	47,796千円	50,609千円
役員退職慰労引当金	24,280千円	19,387千円
未払事業税	11,672千円	18,471千円
未成工事支出金	千円	4,935千円
その他	12,161千円	14,849千円
繰延税金資産小計	153,562千円	165,905千円
評価性引当額	81,915千円	80,150千円
繰延税金資産合計	71,646千円	85,755千円
<b>(繰延税金負債)</b>		
前払年金費用	8,646千円	50,755千円
その他有価証券評価差額金	13,983千円	8,040千円
繰延税金負債合計	22,629千円	58,795千円
繰延税金資産の純額	49,016千円	26,959千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
<b>(調整)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.9%	3.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	1.6%
住民税均等割等	18.0%	14.0%
評価性引当額	6.0%	1.9%
修正申告による影響	%	1.7%
その他	1.2%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.2%	45.5%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(子会社株式の追加取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」で同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 帳簿残高 (千円)
有形 固定 資産	リース用資産	14,973,267	2,279,167	866,820	16,385,614	6,887,017	1,197,111	9,498,597
	建物	7,239,897	102,718	375	7,342,240	5,927,771	118,413	1,414,469
	構築物	523,996	109,676		633,672	437,777	18,674	195,895
	機械装置	269,459	124,172		393,632	240,732	9,702	152,899
	車両運搬具	3,600			3,600	3,420		180
	工具、器具及び備品	87,689	1,736		89,426	65,478	1,003	23,947
	土地	4,048,040	122,702		4,170,742			4,170,742
	リース資産	224,267	298,728	54,385	468,609	122,450	64,449	346,158
	建設仮勘定	113,866	293,154	407,020				
	計	27,484,085	3,332,055	1,328,602	29,487,539	13,684,647	1,409,355	15,802,891
無形 固定 資産	ソフトウェア	1,631			1,631	815	407	1,223
	電話加入権	30,650			30,650			30,650
	施設利用権		205		205	1	1	203
	計	32,281	205		32,486	816	408	32,077

- (注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額にて記載しております。  
2 リース用資産の当期増加額の主なものは、リース用仮設建物1,387,003千円及びリース用ユニットハウス604,823千円であります。  
3 リース用資産の当期減少額の主なものは、除却によるもの811,231千円であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,200			7,200
賞与引当金	156,300	165,500	156,300	165,500
役員賞与引当金	12,000	13,500	12,000	13,500
役員退職慰労引当金	76,300	1,900	78,200	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.tokai-lease.co.jp/">http://www.tokai-lease.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                         |                               |   |
|---|-------------------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類、<br>有価証券報告書の<br>確認書 | 事業年度<br>(第51期)          | 自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日   | 2019年6月28日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書                                 |                         |                               | 2019年6月28日関東財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書、<br>四半期報告書の<br>確認書               | 事業年度<br>(第52期<br>第1四半期) | 自 2019年4月1日<br>至 2019年6月30日   | 2019年8月8日<br>関東財務局長に提出。   |
|   | 事業年度<br>(第52期<br>第2四半期) | 自 2019年7月1日<br>至 2019年9月30日   | 2019年11月13日<br>関東財務局長に提出。   |
|   | 事業年度<br>(第52期<br>第3四半期) | 自 2019年10月1日<br>至 2019年12月31日 | 2020年2月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書                                   |                         |                               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書<br>2019年7月1日関東財務局長に提出。                                 |
| (5) 自己株券買付状況報告書                             |                         |                               | 2019年7月19日、2019年8月2日、2019年9月3日、2019年10月8日、2019年11月8日、2019年12月5日、2020年1月7日、2020年2月5日、2020年3月4日、2020年4月6日関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月12日

東海リース株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村幸彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊東昌一

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海リース株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海リース株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海リース株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東海リース株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年6月12日

東海リース株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	幸	彦
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	東	昌	一
--------------------	-------	---	---	---	---

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海リース株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海リース株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータ自体は監査の対象には含まれておりません。